

第4号様式（第7条関係）

会議の概要

開 催 日 時	平成24年2月27日（月）午前10時
開 催 場 所	清須市新川ふれあいセンター
会 議 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委嘱状伝達</p> <p>4 清須市児童福祉施設運営委員会委員紹介</p> <p>5 清須市児童福祉施設運営委員会設置要綱について</p> <p>6 委員長・副委員長の選出について</p> <p>7 議事</p> <p>（1）平成24年度保育園運営状況（案）及び保育園入園案内等について</p> <p>（2）平成23年度及び平成24年度（案）保育園行事内容について</p> <p>（3）平成23年度児童館活動内容及び利用状況について</p> <p>（4）平成24年度児童館活動計画（案）について</p> <p>8 閉会</p>
会 議 資 料	<p>資料1 平成23年度清須市児童福祉施設運営委員会名簿</p> <p>資料2 清須市児童福祉施設運営委員会設置要綱</p> <p>資料3 平成24年度清須市保育園運営（案）等</p> <p>資料4 平成24年度清須保育園入園のご案内</p> <p>資料5 平成23年度・平成24年度（案）清須市保育園行事等</p> <p>資料6 平成23年度清須市児童館活動内容</p> <p>資料7 児童館利用状況及び放課後児童クラブと放課後子ども教室の比較表</p> <p>資料8 平成24年度清須市児童館活動計画（案）</p>
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	なし
欠 席 委 員	森委員
出 席 者	（市）加藤市長、大鐘健康福祉部長、朝日花水木保育園長、矢野須ヶ口保育園長、小久保中之切保育園長、森小田井児童館長、大口清洲児童センター長、高崎春日児童館長
事 務 局	林課長、杉村保育長、加藤課長補佐、伊藤係長 西川係長

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度児童福祉施設運営委員会	
開 催 日 時	平成24年2月27日（月）午前10時	
開 催 場 所	清須市新川ふれあいセンター	
会 議 資 料	資料1 平成23年度清須市児童福祉施設運営委員会名簿 資料2 清須市児童福祉施設運営委員会設置要綱 資料3 平成24年度清須市保育園運営（案）等 資料4 平成24年度清須保育園入園のご案内 資料5 平成23年度・平成24年度（案）清須市保育園行事等 資料6 平成23年度清須市児童館活動内容 資料7 児童館利用状況及び放課後児童クラブと放課後子ども教室の比較表 資料8 平成24年度清須市児童館活動計画（案）	
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （非公開の場合はその理由）	公開	
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	なし	
出 席 委 員	小川委員、村瀬委員、田邊委員、原田委員、鈴木委員、館委員、近藤委員、繁野委員、堀口委員、大島委員、磯寄委員、柴田委員	
欠 席 委 員	森委員	
出 席 者	(市)	加藤市長、大鐘健康福祉部長、朝日花水木保育園長、矢野須ヶ口保育園長、小久保中之切保育園長、森小田井児童館長、大口清洲児童センター長、高崎春日児童館長
事 務 局	林課長、杉村保育長、加藤課長補佐、伊藤係長 西川係長	
会 議 の 経 過		
事 務 局	皆様、おはようございます。 定刻となりましたので、ただいまから「平成23年度児童福祉施設運営委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさ	

させていただきます、健康福祉部子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日の委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。今日は、森委員の欠席であります。

本委員会は「清須市児童福祉施設運営委員会設置要綱」第6条第3項の規定により、今日は委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱では、附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっております。

非公開としている事項は、個人情報などですが、本日の会議では非公開とされる事項を審議する予定はございません。

従いまして、本運営委員会及び会議録を公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、加藤市長よりご挨拶を申し上げます。

加藤市長

改めまして皆様、おはようございます。

まだ冬型の気圧配置から寒い日が続きますが、皆様方それぞれご多用の中、児童福祉施設運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

平素は、児童福祉のことはもちろん行政の各方面に渡りまして、ご協力やご支援いただいております。この場をお借りしまして厚く感謝を申し上げます。

昨年3月11日に大きな震災がありました。やがて1年になりますが、未だに多くの方々が避難生活をしており、仮設住宅での厳しい生活を余儀なくされておられるのが現状です。同時に、各被災地の市町村では、日頃の事務及び復興への事業に対し、大変職員が不足しているということで、全国の市町村へ職員の支援を呼びかけています。

清須市といたしましても、東海豪雨の時に全国から駆けつけて頂き、ご支援して頂いたこともありまして、全職員に希望者を呼びかけましたところ、数名の職員が応募してくれました。市といたしましては、4月から1名の職員を、約半年から1年に渡り派遣をしていく事となりました。少しの力かもしれませんが、被災地の皆様方が1日でも早く立ち直っていただけることを願います。

また、今年の災害で私たちは多くの教訓を得ました。今、市では想定被害の見直し、それに対応すべき見直しに取り組み、4月には地震

事務局

のハザードマップを作成し直し、各家庭へ配布していきたいと思っています。しかし、それはあくまで想定される範囲のマップですから、それを元としてそれぞれの努力で対応して頂くことが必要だと思えます。

今回の東日本大震災で皆様方もご存知かと思いますが、釜石の奇跡のお話をします。児童・生徒が訓練を重ねてきたことを元に、災害が起こった時に誰の指図と言うことも無く、子どもたちが自分たちで判断して指定された福祉施設へ避難した様子を周りが見て、もっと上の場所を目指したことにより、釜石の小・中学生3,000人位の方の命が救われました。子どもたちの逃げる行動によって周りの人も引き付けられ、共に逃げたということで、釜石の奇跡だと言われています。

私が言いたいことは、市でも色々な震災対策を行っておりますが、「自分の命は自分で守る」と言う自助努力が大切な方法だということです。

防災意識の向上は必要です。家庭内で防災の話をして頂き、保育園・児童館で訓練を重ね、訓練の中で防災への賢さや智恵を身につけさせて行く事が必要だと思えます。

本日は、保育園・児童館の現状や活動の取り組みをご報告、ご説明させて頂き、皆様方からご意見を頂き日頃から皆様方が思っている事などがございましたらお聞かせ願いたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

本日、市長は公務で、途中退席されますがよろしくお願ひいたします。それでは、着席して進めさせて頂きます。

続きまして、委嘱状の伝達でございますが、本来、市長が委員の皆様にお渡しするところではございますが、時間の関係もありますので、自席に委嘱状を置かせていただき、委嘱状の伝達に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

次に、委員の紹介についてですが、お手元の委員名簿にて委員紹介に代えさせていただきます。

職員等についても、名簿に記載しておりますので、ご参照ください。

次に、次第5の「清須市児童福祉施設運営委員会設置要綱」について、説明いたします。資料2をご覧ください。

第1条の設置についてですが、保育園及び児童館の運営を円滑に行うため、委員会を設置するとしています。第2条、任務といたしましては、児童福祉施設の管理運営について審査し、意見を具申するものとしています。第3条、組織については、委員会の委員は15人以内とし、次の第4条に委員長、副委員長については、委員の互選による

<p>原田委員 事務局</p>	<p>ものとしています。任期につきましては、第5条において、1年としています。第6条については、会議について掲げており、第7条で、委員会の庶務を子育て支援課が処理するとしています。</p> <p>設置要綱の要点につきましては、以上でございます。</p> <p>続きまして、次第6の「委員長・副委員長の選出について」に移らせていただきます。</p> <p>先程ご説明いたしました通り、委員長・副委員長につきましては、委員の互選によるとなっておりますが、如何でしょうか。</p> <p>事務局に一任します。</p> <p>事務局に一任のお声をいただきましたので、こちらの方でご指名させていただきます。それでは、委員長には社会福祉協議会会長の小川様、副委員長には、新川地区の主任児童委員の原田様にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしければ拍手でご賛同をお願いします。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員長の小川様、副委員長の原田様には、それぞれ委員長・副委員長のお席の方へ移っていただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、小川委員長に議長をお願いします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>小川 委員長</p>	<p>ただ今、事務局よりご指名を頂戴いたしました社会福祉協議会会長の小川でございます。微力でございますが、会が有意義になるよう努力いたしますので、ご協力お願いいたします。</p> <p>それでは、議事に沿って始めさせていただきますが、今回、会議終了後に、竣工したばかりの花水木保育園の視察見学が予定されています。</p> <p>それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。</p> <p>始めに、関連があります議事(1)(2)を一括で説明し、その後、ご質問、ご意見をお受けしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 小川 委員長 鈴木委員 事務局</p>	<p>(資料3、資料4及び資料5に基づき説明)</p> <p>ただいまの説明について、何か質問・意見があれば発言をお願いします。</p> <p>「きらきら広場」について質問いたします。子育て支援センターで行っている事業との違いを教えてください。</p> <p>「きらきら広場」は月に2回実施しております。1回目は園庭開放としており、2回目は親子で遊戯室にて、歌、ゲーム等をしながら親</p>

鈴木委員 事務局	<p>子の触れ合い方を一緒に知っていただき、遊びを通じて親子のつながりを深めて頂いております。</p> <p>子育て支援センターと違う事は内容的にどこですか。</p> <p>子育て支援センターと内容的に大きく変わることはありません。「きらきら広場」は支援センターの職員も、一緒に事業参加しておりますので、同じ事業の一環として考えております。</p> <p>また、地域の保育園に慣れていただき、保育園の様子をご覧頂き、保育園をもっと知って頂くという目的もありますのでよろしく願いいたします。</p>
小川 委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>前後いたしますが、議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に繁野委員と堀口委員を指名させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>委員長の立場ではなく、委員としてお聞きいたします。</p> <p>資料3の保育園入所者数が、平成23年度、平成24年度も同様ですが、入所率が100%に満たしていない状況から、待機児童は見えないことよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>待機者はありません。また、入所内容については、5月入所、6月入所と随時受け付けており、4月1日の時点では入所状況が100%に満たしていない状況になっております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>4月1日の時点ということでわかりました。</p> <p>その他、意見はありませんか。</p> <p>他に意見ありませんので、次の議事(3)(4)に入ります。</p> <p>事務局より一括で説明し、その後、ご質問・ご意見をお受けしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>(資料6、資料7及び資料8に基づき説明)</p>
小川 委員長	<p>ありがとうございます。先ほどと同様に資料に関して何か質問・意見があれば発言をお願いします。</p>
事務局	<p>資料7の3の「放課後児童クラブ」の申込みは、いつの時点で行えばいいでしょうか。</p>
近藤委員	<p>平成24年度放課後児童クラブの受付手順としては、1月に申請書を配布し、2月に申請書の受付・審査をした後「決定通知書」を配布し、3月に説明会を予定しております。転入方等もありますので、随時受け付けをしております。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室は別のものなのですか。</p> <p>はい。子ども教室は学校関係ですので学校教育課です。教育委員会で新年度始まってから受け付けます。</p>

<p>繁野委員</p>	<p>入学式の時にご説明があると聞いております。1年生の場合は、通学団の通学の道を確実に覚えていただきたいという学校側の意向もありますので5月からの利用になると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>春日地区です。放課後子ども教室ですが、23年度は定員を超えても受け付けていただいたのですが、24年度も受け付けて頂けるのですか。</p> <p>先ほども申しましたが、子ども教室は教育委員会がやっております。22年度については定員を設けておりましたが、定員を超えることがあったので23年度は定員の枠をはずして希望される方は全て受け入れるといった措置をとりました。おそらく24年度についても同様な措置がとられると思います。</p> <p>また、教育委員会に確認いたしまして後日、繁野さんにご連絡させていただきます。</p>
<p>大島委員</p>	<p>放課後子ども教室のことばかり聞いてしまい申し訳ありません。私は桃栄地区です。4つの学校区でやっていますが、桃栄小学校ではやって頂けるのでしょうか。どうして市の中で一部分だけなのか。これから広げていく予定があるのかお聞きしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いを話します。放課後児童クラブは児童館の方でやっていて、お父さん・お母さんが働いているいわゆる学童保育です。各小学校区の地域に児童館がありますので児童館で対応させて頂いております。放課後子ども教室の方は、子どもの文化活動・スポーツ活動・地域交流活動を中心に学校の空き教室を利用して行うことで進められて、現在4つの小学校で、放課後子ども教室として、利用できる空き教室があるということで、放課後子ども教室として整備してきました。</p> <p>あとの地区に関しては学校の児童数や状況をみて今後利用状況も加味して検討していくことになります。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>放課後子ども教室ですが、現在、私は職員として春日に関わっています。</p> <p>4つありますが、教室の状況は色々あって春日の場合、1部屋しかないです。定員をなしにすると大変な事になります。多分、来年度は定員が設けられることになります。やり始めて日が浅いので、状況をみて色々変動が出ると思います。</p>
<p>小川委員</p>	<p>色々ありがとうございます。校長会などでお話が出ると思います。折角ですので星の宮小学校には無いですが校長先生よりお願いいたします。</p>
<p>柴田委員</p>	<p>学校の敷地内に活動場所としておこななければならない、と言う一つの制約が放課後子ども教室にはあります。ですから、星の宮小学校の</p>

	<p>場合、今後、見通すと通常学級の教室がはたしてあるかどうか。それぐらい子どもの人口が増えてくる状況もありますので、そのような状況の中で、放課後子ども教室に一部屋を確保すると、通常の学校経営が難しくなります。こういった施策が始まった時に、ゆとりのある旧町の中で、まず一箇所設けられたと思います。当然、整備され進めていかれます。始めたばかりで問題が出てきますので、そうしたものを一つずつクリアしながら最終的には各小学校に置かれるといいと思いますが、いかにせん教室環境自体を大きく変えなければいけません。</p> <p>例えば星の宮小学校ですぐやってくださいといわれても場所がありません。</p> <p>長い計画の中で、問題をクリアしながら出来るところから、と言う事で旧4町の中で試行的に取り組み、出てきた問題をクリアできた時にもう一校増やしていこうかと、進めていくことが一番いいのではないかと思います。</p>
小川 委員長	<p>学校の状況も理解できたかと思います。</p> <p>こういう意見が出たということを経務局より学校教育課に伝わっていくという事となります。</p>
堀口委員	<p>放課後子ども教室の方に話が集まりましたけれども、児童館を代表して何か要望等ありませんか。</p> <p>私は一般を利用して自由来館の形で利用しています。とてもよく対応していただいて、いつも楽しく遊ばせて頂いてありがとうございます。先ほど、計画の中でありました、児童館まつりも今年初めて参加させてもらい最後まで遊ばせてもらいました。関係者の方が一生懸命やられた感じで、完成度も高く、作り物も手が込んでいて皆さん一生懸命にやってくださった事が良くわかりました。</p> <p>しかし、ゲームのルールが少し複雑なところがあったので、来年度はもう少し単純でも子どもは十分楽しめると思いました。また、参加させてもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
小川 委員長	<p>ありがとうございました。色々ご意見、要望が出てきておりますけれど、ご発言のされていない方よろしいでしょうか。</p> <p>先ほども申しましたけれど、この声は市の方に伝わります。この委員会の声として伝えたいと思います。</p> <p>これをもちまして平成23年度清須市児童福祉施設運営委員会を閉会とします。</p>

事務局	<p>それでは、花水木保育園に視察見学に参ります。 準備の出来た方からマイクロバスにご乗車頂きますよう、お願いいたします。 (午前11時15分修了)</p>
会議の結果	決議に付する議事なし

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委員 Ⓜ

平成 年 月 日

委員 Ⓜ